

法人事業税

超過課税の使いみち



～安心・安全な地域づくりのために～



静岡県知事
鈴木 康友

法人事業税の超過課税の実施につきまして、皆様には多大なる御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

皆様に御負担いただきました貴重な税金は、南海トラフの巨大地震から県民の皆様の生命・財産を守り、発災後の企業の経済活動を含めた速やかな復旧・復興を図るため、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023」を推進する事業と「災害に強い高規格幹線道路網の整備」に活用させていただいております。

「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023」は計画期間を10年とし、令和7年度までの3年間で想定犠牲者の9割減災を達成し、その後も減災効果を維持すること及び令和14年度までの10年間で被災後生活の質的向上により、被災者の健康被害等の最小化を図ることを目指してハード・ソフトを適切に組み合わせた施策に取り組んでおります。

引き続き、地震・津波などの災害対策を強化・拡充し、どこよりも安全・安心な地域づくりを推進してまいります。

また、「災害に強い高規格幹線道路網の整備」において、伊豆半島の「命の道」となる伊豆縦貫自動車道や、陸・海・空の交通ネットワークを形成する金谷御前崎連絡道路、交通ネットワークの多重化を図る静浦バイパス等の整備を進めるとともに、緊急輸送路の橋梁耐震対策なども推進し、道路ネットワークの強靱化により災害に強い県土づくりに取り組んでまいります。

今後も、「幸福度日本一の静岡県」を目指し全力で取り組んでまいりますので、引き続き静岡県政に格別の御支援、御協力をお願い申し上げます。

令和6年12月

法人事業税超過課税のあらまし

- 超過課税対象法人 ・ 資本金(出資金)1億円超の法人
・ 資本金(出資金)1億円以下の法人のうち所得3千万円(収入金額2億4千万円)超の法人
- 超過課税税率 (法人事業税の標準税率+特別法人事業税)×5%相当
- 超過課税の税収 (単位：億円、社)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	第8期計	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	第9期計	R6年度
税 収	84	87	74	85	98	428	89	71	84	93	91	428	95
対象法人	7,724	7,885	8,228	8,558	8,926	-	9,007	8,522	8,903	9,153	9,428	-	-

※平成26～令和5年度は実績、令和6年度は当初予算額

○超過課税活用事業

(単位：億円)

事業内容	令和4年度実績		令和5年度実績	
	事業費	県負担額	事業費	県負担額
新たな津波被害想定への対策	86	53	105	60
津波防御施設の整備	66	36	85	41
津波避難施設の整備等	20	18	20	19
超広域災害への対応	170	130	138	101
橋梁の耐震対策・緊急輸送路の整備	83	44	77	40
建築物耐震化の促進等	87	86	61	61
複合災害・連続災害対策	4	1	6	0
複合災害・連続災害対策	4	1	6	0
災害に強い高規格幹線道路網の整備	153	67	86	46
災害に強い高規格幹線道路網の整備	133	47	61	22
地震・津波対策促進費交付金	20	20	25	25
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
計	413	250	335	207

(単位：億円)

事業内容	令和6年度当初予算	
	事業費	県負担額
建築物の耐震化	63	27
建築物耐震化の促進等	8	8
大規模地震時における緊急輸送路機能の維持	55	20
命を守るための施設等の整備	191	117
津波防御施設等の整備	64	36
緊急輸送路の整備等	127	81
災害時の応急体制の強化	6	6
災害時の応急体制の強化	6	6
複合災害・連続災害対策の強化 地域防災力の強化	1	1
災害に強い高規格幹線道路網の整備	96	56
災害に強い高規格幹線道路網の整備	64	24
地震・津波対策促進費交付金	32	32
計	356	206

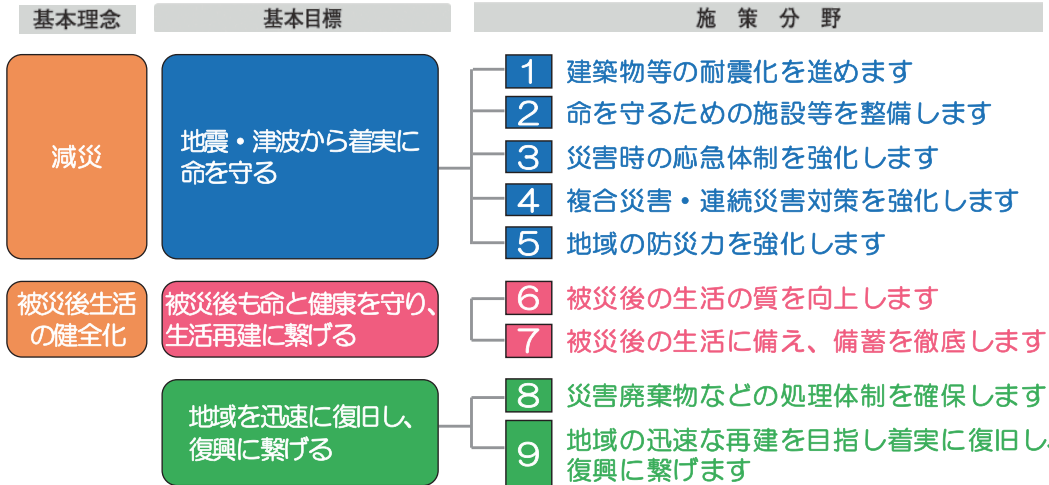
※端数処理のため計が合わない場合があります。

地震・津波対策アクションプログラム 2023 の推進

静岡県では、平成 25 年に地震・津波による最大犠牲者約 105,000 人となる第 4 次地震被害想定を公表し、併せて、その想定犠牲者を 10 年間で 8 割減少させることを目標に、「地震・津波対策アクションプログラム 2013」を策定し、対策を進めてきました。各アクションの着実な推進の結果、令和 4 年度までの 10 年間で想定犠牲者の約 8 割となる約 83,000 人の減災を達成しました。

その成果や課題を踏まえ、後継の行動計画である「地震・津波対策アクションプログラム 2023」を策定し、令和 7 年度までの 3 年間で 9 割減災を達成し、その後も減災を維持すること、また、10 年間で被災後生活の質的向上により、被災者の健康被害等の最小化を図ることを減災目標として、引き続き地震・津波対策を推進していきます。

静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023



アクション実行による減災効果



防災対策の推進～自然災害に強い地域づくりを目指して～

地震・津波対策等減災交付金（危機管理部）

静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023 の目標達成に向けて、地震・津波対策等減災交付金により、ハザードマップの作成、津波避難タワーや防災倉庫、資機材等の整備、避難所の環境改善等、市町が実施する地震・津波対策事業を支援しています。（令和 5～7 年度、総額 75 億円）



津波避難タワー

静岡県地震防災センターによる防災知識の普及啓発（危機管理部）

静岡県地震防災センターは、令和 2 年 6 月にリニューアル・オープンしました。地震・津波の展示を充実するとともに、風水害、火山災害の展示を新設し、「知る 備える 行動する」をテーマに防災について学びながら体験することができます。



静岡県地震防災センター

また、「ふじのくに防災学講座」をはじめとした地域防災力の向上に繋がる各種講座や出張展示などを開催し、防災情報を発信しています。

プロジェクト TOUKAI-0 総合支援事業（暮らし・環境部）

住宅や建築物の倒壊から、県民の生命や財産を守るため、プロジェクト「TOUKAI-0」を推進し、木造住宅や危険なブロック塀の耐震改修等に対して補助する市町に助成しています。



木造住宅耐震改修

地域の特性を踏まえた最もふさわしい津波対策を「静岡方式」と称して県内全域で展開しています。例えば、レベル1津波に対して海岸及び河川管理者が行う施設整備や、レベル1を超える津波に対して森の防潮堤づくりと連携し海岸防災林等の高上げを行う「静岡モデル」の整備、警戒避難体制の整備など、ハード・ソフト対策を地域の歴史・文化や景観等との調和が図られるよう、住民の意見を取り入れ、市町との協働により実施していきます。

津波防御施設の整備

レベル1津波に対応した防潮堤等の津波防御施設を整備しています。御前崎港海岸では、臨海部で働く人をはじめ、県民の生命や資産を守るため、防潮堤（胸壁）の整備を実施しています。



御前崎港海岸防潮堤（胸壁）

津波避難施設の整備

低平地の広がる沿岸市町では、東日本大震災の教訓を踏まえ、各地で津波避難ビルの指定や津波避難タワー建設、命山の整備などが進められています。県営「吉田公園」では、大規模地震による津波から来園者の生命を守るため、命山を整備しています。



吉田公園命山（吉田町）

堤防の高上げ

「静岡県第4次地震被害想定」で示されたレベル1津波による背後地の浸水及び人的被害を防ぐため、堤防の高上げを進めています。牧之原市の相良海岸では、県・市・地元住民による意見交換を行い、平成27年度から、堤防の高上げ工事を実施しています。



相良海岸（牧之原市）

凡例	
	APで整備する海岸（防潮堤、胸壁）
	APで整備する河川（堤防、水門）
	既に整備済みの河川
	地区協議会検討中

AP=地震・津波対策アクションプログラム 2023



主な事業箇所等（海岸・河川）

地震・津波対策アクションプログラム 2023 で整備する海岸・河川津波対策事業

<東部・伊豆地区>

海岸津波対策事業		
熱海市	熱海港海岸	堤防改良
東伊豆町	稲取漁港海岸	胸壁改良
松崎町	松崎港海岸	胸壁・水門改良
沼津市	沼津牛臥海岸	堤防嵩上
沼津市	沼津港海岸	胸壁改良
河川津波対策事業		
熱海市	初川	水門新設
熱海市	糸川	水門新設



熱海港海岸（海岸堤防）



清水港海岸（胸壁）



御前崎港海岸（胸壁）



坂口谷川（水門）

<中部地区>

海岸津波対策事業		
静岡市清水区	清水港海岸	胸壁新設
静岡市駿河区	静岡海岸	堤防嵩上
焼津市	焼津漁港海岸	胸壁新設
牧之原市	相良海岸	堤防嵩上
牧之原市	相良港海岸	堤防嵩上
牧之原市	榛原港海岸	堤防嵩上
御前崎市	御前崎港海岸	胸壁新設・改良
河川津波対策事業		
静岡市駿河区	大谷川放水路	水門嵩上
吉田町・牧之原市	坂口谷川	水門新設
牧之原市	勝間田川	水門嵩上
牧之原市	萩間川	水門嵩上
牧之原市	東沢川	水門嵩上

<西部地区>

海岸津波対策事業		
湖西市	浜名港海岸	堤防改良・命山新設
河川津波対策事業		
浜松市	馬込川	水門新設

自然災害発生に際し、円滑で迅速な応急・救急活動を支援し、救急医療における搬送作業に貢献する「命の道」となる高規格幹線道路を整備し、これに繋がる緊急輸送路としての幹線道路やアクセス道路の整備を推進しています。また、地域の孤立を防ぐために、大規模地震に備える橋梁の耐震対策を進めています。

高規格幹線道路等の整備

高規格幹線道路である伊豆縦貫自動車道とそのアクセス道路、地域高規格道路である金谷御前崎連絡道路などの整備を進めています。

伊豆縦貫自動車道は、伊豆地域における広域救急医療を支え、有事の際は救援物資の輸送路としての役割を担うとともに、伊豆地域の発展にも大きく寄与する重要な路線です。令和5年3月には、河津下田道路の河津七滝 IC～河津逆川 IC間が開通し、全線開通に向けた整備を引き続き進めています。

金谷御前崎連絡道路は、新東名高速道路、東名高速道路、国道1号といった幹線道路と、大規模な広域防災拠点である富士山静岡空港、御前崎港を南北に連結し、有事の際は緊急輸送路として重要な役割を果たす路線です。現在、令和6年度末の開通に向け、国道1号と倉沢 IC を結ぶ区間の整備を進め、更に沢水加 IC から東名相良牧之原 IC に接続する区間についても整備を進めています。

また、国道414号（静浦バイパス）は、南海トラフ巨大地震による津波発生時に海岸部の現道の迂回路としての役割を担うとともに、慢性的な渋滞の緩和に寄与する路線です。令和5年3月には、沼津市大平から下香貫までが開通し、現在、伊豆の国市南江間から沼津市大平までの整備を進めています。



伊豆縦貫自動車道
(河津下田道路（河津七滝 IC）)

緊急輸送路の整備

緊急時における輸送ルートを確認するため、緊急輸送路に指定されている路線において、幅員の狭い区間や線形の悪い区間を解消するバイパス整備や道路拡幅、崩壊のおそれがある斜面の対策、電柱倒壊による通行止めのリスクを解消する無電柱化を実施しています。

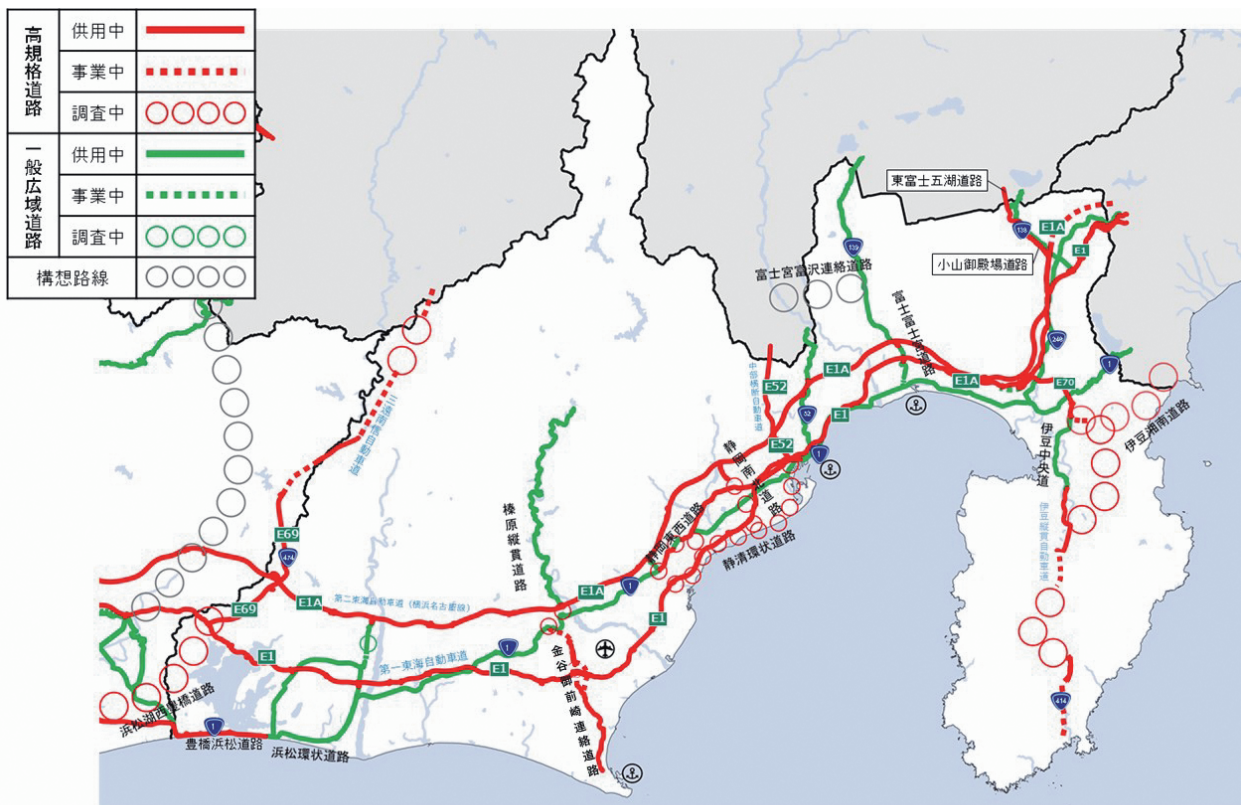
橋梁の耐震対策

南海トラフ巨大地震などの大規模災害発生時に、救出・救助活動や緊急物資の輸送、復旧・復興活動を迅速に行うため、緊急輸送路等にある橋梁の耐震補強を実施しています。

地震・津波対策促進費交付金

県では、政令指定都市の地震・津波対策のために、超過課税を財源とする「地震・津波対策促進費交付金」を事業実績に応じて交付しています。

高規格幹線道路 等



(注) 調査中については、概ねのルートを図示しているものではない。

主な事業箇所等（道路、橋梁）

※は国または政令市の事業箇所

<東部・伊豆地区>

高規格幹線道路 等	
下田市、伊豆市	※伊豆縦貫自動車道(河津下田道路、天城峠道路)
沼津市、伊豆の国市	(国)414号 静浦バイパス
緊急輸送路の整備	
河津町	(国)135号 河津町縄地 斜面对策
沼津市	(国)414号 沼津市杉崎町 無電柱化
橋梁耐震対策	
西伊豆町	(国)136号 黒浜栈道橋 耐震化
三島市	(主)三島裾野線 富士見橋 耐震化
伊豆市	(主)伊東西伊豆線 戸倉野橋 耐震化
伊豆の国市	(一)古奈伊豆長岡停車場線 千歳橋 耐震化
函南町	(一)御園伊豆仁田停車場線 塚本橋 耐震化
沼津市	(主)沼津土肥線 吉妻橋 耐震化
小山町	(一)竹之下小山線 花戸橋 耐震化
御殿場市	(一)滝ヶ原富士岡線 大駒橋 耐震化
富士市	(一)鷹岡柚木線 龍巖橋 耐震化
富士宮市	(一)上稲子長貫線 仲橋 耐震化



(国)414号 静浦バイパス



(一)古奈伊豆長岡停車場線 千歳橋

<中部地区>

高規格幹線道路 等	
静岡市清水区	※(国)1号 静清バイパス(清水立体)
島田市、牧之原市	(国)473号 金谷相良道路Ⅱ、Ⅲ
緊急輸送路の整備	
静岡市駿河区	※(国)150号 久能拡幅 道路改良
川根本町	(国)362号 本川根・静岡バイパス
橋梁耐震対策	
焼津市	(一)焼津大井川線 一色大橋 耐震化
藤枝市	(一)焼津森線 横内橋 耐震化
島田市	(一)島田岡部線 大井川橋 耐震化
牧之原市	(一)菊川榛原線 戸塚橋 耐震化
川根本町	(国)473号 境川橋 耐震化



(国)150号 久能拡幅



三遠南信自動車道(水窪佐久間道路)

<西部地区>

高規格幹線道路 等	
浜松市天竜区	※三遠南信自動車道(水窪佐久間道路、青崩峠道路他)
菊川市	(国)473号 金谷相良道路Ⅱ、Ⅲ
緊急輸送路の整備 等	
浜松市中央区	※(主)浜松環状線 中郡工区 道路改良
浜松市天竜区	※(国)152号 浜北～天竜バイパス
浜松市浜名区	※(国)257号 金指西工区 道路改良
湖西市	(国)301号 湖西市新居町 無電柱化
橋梁耐震対策	
浜松市天竜区	※(一)両島二俣線 塩見渡橋 耐震化
菊川市	(主)吉田大東線 籠田橋 耐震化
掛川市	(一)原里大池線 前側橋 耐震化
御前崎市	(一)浜岡菊川線 苗代橋 耐震化
湖西市	(国)301号 西浜名橋 耐震化



(主)吉田大東線 籠田橋

凡例：(国)：国道、(主)：主要地方道、(一)：一般県道

超過課税の広報

企業の皆様から多大な御協力をいただき、超過課税を財源として県民の皆様の生命、財産をお守りするための事業を実施していることを、広くお知らせするため、以下のような広報を実施しています。

- ・静岡県公式HP内に超過課税のページを設け、超過課税の目的、制度、使いみちの概要等について公開し、御希望のある企業の皆様にはリンクバナーを掲示できるようにしています。
- ・本リーフレットを、県庁及び県内8か所の財務事務所に配架し、財務事務所が実施するタウンミーティングなどで配布しています。
- ・大学生、専門学校生を対象とした「税を知る出前講座」や、小・中学校で例年実施している租税教室で税の使いみちを紹介しています。
- ・新聞等を通じた周知にも取り組んでいきます。

県HP
超過課税
ページ→



「税を知る出前講座」

これまでの実績

課税期間		活用事業	超過税率	税収実績 (百万円)
第1期	S54.4.1～S59.3.31	地震対策事業	10%	39,369
第2期	S59.4.1～H 1.3.31		10%	60,147
第3期	H 1.4.1～H 6.3.31		7%	56,654
第4期	H 6.4.1～H11.3.31	交通基盤整備事業	5%	36,020
第5期	H11.4.1～H16.3.31		5%	28,679
第6期	H16.4.1～H21.3.31		5%	37,597
第7期	H21.4.1～H26.3.31	産業競争力強化・都市的機能充実・高規格幹線道路網整備事業	5%	28,185
第8期	H26.4.1～H31.3.31	地震・津波対策アクションプログラム2013の推進 災害に強い高規格幹線道路網の整備	5%	42,804
第9期	H31.4.1～R 6.3.31		5%	(R元～R5) 42,805

法人事業税の課税事務を行っている財務事務所

下田財務事務所 課税課	〒415-0016 下田市中 531-1 TEL 0558-24-2014 下田総合庁舎 3階	●管轄区域／下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町
沼津財務事務所 直税第1課	〒410-8520 沼津市高島本町 1-3 TEL 055-920-2029 東部総合庁舎 5階	●管轄区域／沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町
静岡財務事務所 直税第1課	〒422-8630 静岡市駿河区有明町 2-20 TEL 054-286-9160 静岡総合庁舎 3階	●管轄区域／静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町
浜松財務事務所 直税第1課	〒430-0929 浜松市中央区中央 1-12-1 TEL 053-458-7141 浜松総合庁舎 2階	●管轄区域／浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町

静岡県経営管理部税務課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 TEL : 054-221-2337 FAX : 054-221-3361
E-mail : zeimu@pref.shizuoka.lg.jp